

## 令和7年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

### 【理念】

私たちは、人権尊重を基盤とし、すべての人が安心して共に暮らせる地域社会の実現を目指します。「ことばの壁」「制度の壁」「こころの壁」によって分断されることなく、多様な背景を持つすべての人が、互いに個人の尊厳と人権を尊重し、公平公正な社会の一員として共生できる地域を築きます。

また、多様な文化や世代が交わることにより、地域に新たな活力を生み出し、地域社会の持続的発展に貢献するとともに、それぞれの違いを認め合いながら、その違いを超えて共に歩む多文化共生の豊かさを享受できる社会を創造します。

### 【事業方針】

吹田市の外国籍人口は、6,862人（2024年4月1日現在）です。吹田市の総人口に占める外国人の比率は1.79%と全国平均より低く、集住地域がないため市内全域に散住している特色があります。国籍・地域別にみると、多い順に中国、韓国・朝鮮、ベトナム、台湾、ネパール、インドネシア、フィリピン、アメリカとなり、アジア出身者が多い傾向があります。吹田市には5大学1研究機関があるため、留学生や研究者が占める割合は合わせておおよそ22%となります。これは、近隣の中核市に比べても高い割合となっています。さらに、外国にルーツをもつ子供の割合も年々増加傾向にあり、多様な支援が必要となってきました。

令和4年10月に開設した「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター」は開設して2年を迎えました。相談案件が協会に直接届くことで、生活の中での困りごとが把握しやすくなっており、相談案件から当事者のニーズや課題を見極め、事業全体に反映する好循環も生まれています。令和7年度も、日本語教室事業と子ども・子育てに関する事業を協会の大きな柱の一つとして位置付けて取り組み、「地域日本語コーディネーター（文化庁研修修了者）」、「学生コーディネーター」を参画させることで、当事者、ボランティア、協会の一層の連携強化を目指します。

令和7年度は、吹田市の多文化共生推進のため、地域の関係諸機関や団体との連携強化を継続します。平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」と令和6年3月に策定した「吹田市多文化共生推進アクションプラン」を指針として、各事業を実施します。

令和5年度以降、吹田市委託事業や語学事業の拡大などにより協会の経営状況は不安定な状況を脱しつつあり、協会経営の更なる安定と事業拡大に向けた諸課題に向かう体制も整ってきました。令和7年度は、協会の経営基盤強化と人材育成、業務品質と生産性の向上に取り組みます。

## I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとが認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現に努めます。

### 1. 国際交流推進事業

市と友好交流都市提携を結んでいる海外の都市等の様々な人と交流できる機会を提供するとともに、市と協力し、都市間交流時の支援やコーディネート等を行います。

## 2. 国際交流情報の収集及び発信

国や自治体の行政情報等、外国人や外国に関わりのある方に必要な情報の収集に努めるとともに、「市報すいた」等広報誌やWeb媒体（ホームページやSNS等）での情報発信を行います。また、協会事務局に多言語情報閲覧コーナーを設置し、書籍類の整備等を行います。

## 3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

留学生やホストファミリーが互いに文化や習慣についての理解を深めることができるよう、大阪大学をはじめ市内の大学等と連携し、ホストファミリーのコーディネーターや交流会等の支援を行います。

## II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

### 1. 国際交流ボランティア活動支援

#### (1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人を対象に、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自発的に活動ができるよう支援します。新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう登録説明会を年に2回程度実施します。

#### (2) ボランティア講座

外国人等が地域で活躍できる人材となるよう、各業務に携わるボランティアや、新たにボランティア活動を始める人の養成を目的に、講座や研修等を実施します。また、多文化共生を進める上では、外国人等と関わりを持つ市職員のスキル向上が必要なため、市職員向けの講座や研修等を実施します。

##### ア コミュニティ通訳ボランティア

新たにコミュニティ通訳に携わる人を対象に、コミュニティ通訳概論や倫理、基礎トレーニング、市の行政窓口等での手続きなどに関する講座、通訳に必要な各種スキルトレーニング等のセミナーを年に1回程度実施します。

##### イ その他ボランティア

新たにボランティア活動を希望する人を対象に、ボランティア活動時の心構え、活動内容や、留意事項の解説、やさしい日本語などの講座を年に2回程度実施します。

##### ウ スキルアップ研修

現在ボランティアとして活動している人を対象に、やさしい日本語等、外国人と関わる上で必要な知識とスキルをテーマにした研修を年2回程度実施します。

##### エ ミーティング

各事業に携わるボランティア同士による意見交換、情報や各種ノウハウの共有、勉強会等を年に1回程度実施します。

#### (3) ボランティアによる日本語交流活動

学習者の日本語の習得状況や要望に合わせた支援ができるよう「日本語交流活動宣言」にもとづいて、日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。加えて、地域日本語教育コーディネーターを配置し、現状の把握や、学習支援方法への助言、行政機関や

地域との連携による地域日本語教室の発展等に貢献します。

#### ア 日本語ではなそう

日本語ボランティアと学習者が1対1または1対2で日本語交流活動を行います。学習者の要望や日本語スキルの習熟状況に合わせ、教材の使用、フリートークやその他資料を使用します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。活動時間帯は、午前、午後、夕方の3つを予定しています。

#### イ 日本語わいわい

平成31年度の文化庁委託事業により発足した「井戸端会議」をモデルにした日本語交流活動です。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動します。少人数グループでの会話を通して、日常生活で使う日本語の学習支援や交流を行います。1回90分程度の活動を週1回程度、年間で40回程度実施します。

#### ウ にこにこ日本語

(公財)吹田市国際交流協会が発行している日本語交流活動教材『にこにこほんご』、『はじめてのにこにこ』を使用し、少人数のグループで会話をしながら学習者の日本語スキル向上を支援します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。

#### エ みんなの漢字

平成31年度の文化庁委託事業により発足した活動です。少人数グループで、学習者の生活に必要な漢字の知見向上を支援します。1回90分程度で週1回、年間で40回程度実施します。

## 2. 語学教室 [自主事業]

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通してその言語を話す人びとの文化や習慣などについても学び、多文化理解を深めるようなクラスです。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語のクラスを開催します。子どもクラスでは、ゲームや遊びなどを通して多文化理解の感覚を養い、グローバルな人材の育成に寄与します。

大阪・関西万博において吹田市はスイスのホストタウンに選ばれていることを踏まえ、スイスで使用されているイタリア語・ドイツ語・フランス語のクラスも開講を予定しています。

多様な国や地域の言葉と文化を学ぶコースを充実させることで多文化共生推進の一翼を担うとともに、新たな学習者の獲得と収益の向上の両立を目指します。本年度もJR吹田駅前旭通教室クラスを開講予定です。

## 3. 異文化理解・啓発事業

### (1) 多文化まつり

地域の人びとや団体・学校等と在住外国人がつながる機会の創出と、互いの交流と対話を通じた多文化共生社会の推進を目的に「多文化まつり」を開催します。

### (2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」

国籍や文化、言葉等の違いを認め合い、多文化共生社会について考え理解を深めることを目的とした講座や座談会を実施します。年間6回程度の実施を目指します。講座では、多文化共生社会の推進のために、当事者である在住外国人市民の声を聴く機会を設け、協会やボランティアに期待される役割や協働の可能性を見出します。

#### 4. 国際理解事業

世界のさまざまな文化や暮らしなどについて身近なテーマを取り上げ、多文化理解を深めるプログラムパッケージを主に小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣するコーディネート事業を展開します。この事業を通して、協会とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

#### 5. 国際交流団体等支援・連携事業

##### (1) 共催・後援・協力事業の実施

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

##### (2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座

小学生低学年と大人を対象にした英語講座への講師派遣等コーディネート業務を運営します。

##### (3) 関西大学南千里国際プラザとの連携

関西大学別科の入学式・修了式への出席等を通して、留学生に対して協会の活動の周知を行い、協会事業や地域活動等情報共有し連携を深めます。

##### (4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかわる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員にスキルアップの機会を提供します。

##### (5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいびあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館）をはじめ、市内の大学機関や関連諸機関とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有します。

### Ⅲ 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民を支援します。また、外国人市民が支援される側としてだけでなく、豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員として活躍できる仕組み作りを推進します。

#### 1. 日本語教室の開催

##### (1) 日本語1・2（入門・初級クラス）

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語教師有資格者による学習者の理解度に応じたクラス別の教室を開催します。1回90分程度のクラスを週2回程度、年間で75回程度実施します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子供がいても学習できる機会を提供します。また、学習者の日本語学習の成果発表や市民との交流を目的とした発表会を実施します。

学習者等のフォロー及び新規学習者の支援として、入門・初級レベルの短期のクラスを実施する短期フォロークラスも実施します。

#### (2) 日本語3 (初中級クラス)

日常会話ができる人を対象に、仕事や地域への社会参画を目指して、日本語教師有資格者による初中級クラスの教室を実施します。1回90分程度のクラスを週1回、年間で40回程度実施します。

### 2. コミュニティ通訳ボランティア同行コーディネート事業

#### (1) 病院への通訳同行

言葉の障壁が原因となり医療機関等を利用する機会が失われないよう、医療通訳講座修了者等を通訳として派遣するコーディネート業務を実施します。本年度も提携医療機関の拡充を推進します。

#### (2) 行政窓口への通訳同行

外国人等がよりスムーズに行政サービスを受けられるよう、利用者と行政窓口担当者とのコミュニケーション支援及び行政サービスの充実を目指し、行政機関で手続きや相談を行う際の通訳ボランティアのコーディネート業務を実施します。

### 3. 外国にルーツをもつ子どもの支援

#### (1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

外国にルーツをもつ子供の居場所づくり及び学習支援として、放課後教室を実施します。対象は、外国にルーツをもつ小学生から高校生等です。必要に応じて吹田市教育委員会が主催する「さくら広場」や近隣自治体とも連携します。当事者である子供たちの気持ちを尊重し、保護者・ボランティア・スタッフの円滑なコミュニケーションに努めます。

本年度は、学生コーディネーターの関与度を高めるとともに、近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業の体制整備を更に進めます。

#### (2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」への参加を通して、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイダンス」の開催に協力し、外国にルーツのある子供たちの高校進学を支援します。

### 4. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人が日本で子育てする上での不安を和らげられるよう、情報交換等ができる交流の場を提供します。対象者は、外国にルーツのある親子、妊娠中の人で、子育てに関するものや、居住地域や日本の文化や習慣等を知ってもらおう活動等、毎回テーマを決め、月1回程度異なる内容の活動を実施します。(日本人の親子も参加可能です)

### 5. 防災減災事業

災害時における外国人の支援体制の構築や、地域での防災活動を担う外国人等の育成を目的として、情報発信や人材育成、市の防災減災事業との連携に関する業務を行います。

行政や関連機関等が発信している防災減災に関する情報を多言語で発信します。発信ツールはホームページやメーリングリスト等、必要に応じて実効性の高いツールを使用しま

す。

また、市が実施する防災減災事業と連携し、出展協力や災害時の多言語対応方法及び多言語版の資料の整備、災害時の外国人支援に関する研修やセミナーへの参加等を市と協議の上で実施します。

## 6. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター

市内在住外国人や周辺地域の外国人、また外国人を受け入れている企業や外国人に関わりのある日本人などを対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等、日常生活の中で必要な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営します。

月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 4 時（土・日曜日、祝日と 12 月 29 日から 1 月 3 日は除く）を開設時間とし、原則として、11 言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・フィリピン語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）以上に対応します。

多言語対応のホームページについて、市と協議のうえ、掲載情報を選定し公開等を行います。具体的には、国、大阪府、吹田市等の行政情報や関連機関の情報などを毎月 3 件程度新着情報として掲載します。

## 7. その他の外国人支援

### （1）行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、ホームページやフェイスブックなどを活用して行政情報を提供します。会報「SIFA Times」を年 4 回発行し、協会で活動している人々や地域の国際化につながる情報を発信します。また、ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月 1 回メールで発信します。協会に登録している外国人等に対しては、行政情報等を多言語メーリングリストである「ミミヨリ INFO」により、やさしい日本語で発信します。

### （2）外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係諸機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、それぞれが活躍できる機会や場づくりに努めます。その一環として、行政情報等の翻訳業務を積極的に受託します。また、多文化共生社会の推進ややさしい日本語に係る研修や講師依頼についても積極的に受託し、外国人にとって生活しやすい・働きやすい社会環境整備に貢献します。